

# 研究所ニュース No. 5

2004年1月25日発行

特定非営利活動法人 非営利・協同総合研究所 いのちとくらし

〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷 1-29-3

日本パーティビル 4F

電話 03-5770-5045 Fax: 03-5770-5046

E-mail: [inoci@inhcc.org](mailto:inoci@inhcc.org)

HP: [www.inhcc.org](http://www.inhcc.org)

## 事務局からのお知らせ

研究費助成公募、第3回公開研究会のご案内

研究費助成の公募（詳細は事務局までお問い合わせください）

1. 目的

非営利・協同セクターおよび、社会保障、医療、経営管理労働問題など、研究所の定款に掲げる目的に添った、人々の「いのちとくらし」に関わる社会的経済的政治的分析調査研究を支援する。

2. 対象

- ・個人による研究
- ・グループによる共同研究

3. 助成金額

- ・個人については30万円程度(最高50万円)
- ・グループについては100万円程度(最高200万円)

4. 応募方法

所定の助成申請書(申込用紙)による。

5. 申し込み受付

- ・年2回(3月、9月)
- ・申請者宛に受付後3ヶ月程度で通知および助成金の交付を行う。

第3回公開研究会のご案内

日時： 2004年3月24日(水) 17時～(予定)

報告者：サエディマン(山形大学客員研究員)

(日本語による報告)

テーマ：「インドネシアの非営利・協同運動と社会福祉制度(仮題)」

- (1) 非営利協同組織の類型
- (2) 各組織の特徴と概要

- ( 3 ) 協同組合の歴史的推移
  - ( 4 ) 9 8 年経済危機以降の非営利協同組織の変化
  - ( 5 ) 経済危機と社会福祉制度
  - ( 6 ) 現在の社会福祉制度概況
  - ( 7 ) 非営利協同組織と社会福祉制度の課題と展望
- 詳細はホームページ、文書にて改めて後日ご案内します。

## シリーズ研究機関訪問 第 2 回 生協総合研究所

シリーズ第 2 回は、1 9 8 9 年発足の生協総合研究所である。年の瀬の忙しい中、四谷にある事務局へお邪魔した。

生協総研の事業案内リーフレットには、以下のような紹介が載っている。

[ 成立 ] 生協運動の発展に対応して、くらしと生協についての恒常的な研究体制を整備・確立するために、1 9 8 4 年、日本生協連の第 3 次中期計画で設立方針が提起され、1 9 8 7 年に、「新研究所の基本構想」を策定し、それまで大学生協連が中心に担っていた「生活問題研究所」の成果を継承し 1 9 8 9 年 6 月に設立発起人会を開き、発足に至った。

[ 研究活動 ] 次の研究会を設置し、研究活動を進めている。

- 米のフードシステム研究会
- インターネットとくらし研究会
- 生協による子育て研究会
- 生協の法的・制度的枠組み研究会
- 「生活の協同」研究会



このほか、日生協などから組合員意識調査や産直事業調査といった調査の受託、調査結果からあげられる組合員の高齢化問題や活動スタイルの変化など、生協の現在を取り巻く状況について広範囲に話を伺った。

機関誌『生活協同組合研究』、『生協総研レポート』を始めとする出版活動、生協総研賞の設置や研究奨励制度などを通じた教育啓発活動などの活動を通じ、今後は「生協学」という学問分野の確立を新たに目指しているとのことであった。

生協学の確立、生協総研の活動について大変端的に明快に話してくださったのは、栗本昭氏（主任研究員）である。他の研究機関や団体との連携を目指し、これから積極的に働きかけをされたいとのことであった。

所在地：〒102-008 東京都千代田区六番町 15  
 プラザエフ 6F  
 TEL:03-5216-6025 FAX:03-5216-6030  
 URL:ccij@jccu.coop



## 食と医療の営利化の果てには

ルポライター 矢吹紀人

ひとりの韓国人が1年間に消費する米の量は約100kg。日本人の約60kgをはるかに凌駕している。日本でも昭和30年代ごろまでは100kg以上の米が消費されていたが、その後の数十年で激減してしまった。

韓国人がよく米を食べるのは「辛いキムチを食べるから」だと、冗談半分にいわれる。私はその真相は、別のところにあると思う。

ソウルの街を歩いていて気づくのは、日本ならどこにでもある「ファミリーレストラン」がほとんど見当たらないことだ。かわりに、「韓定食」と呼ばれる伝統的な韓国料理を出す店に、子ども連れの家族は食事に行く。

こうした店には会社帰りのサラリーマンも、接待の社用族と思われる人たちもくる。伝統食を食べ、酒を酌み交わすことが、韓国では誰にとってもあたりまえのことなのだ。本当の意味での「スローフード」が国民に根づいていることが、主食である米の消費量を減らさせない大きな理由なのではないか。

そう考えて振り返ると、私たち日本人の食生活がいかに変節してしまったかを思い知らされる。戦後の「キッチンカー」や輸入食糧を中心とした学校給食に始まり、70年代からのM社などによるファーストフード化が、私たち日本人の食生活をおおい尽くしている。

ここまで食分野に営利化が持ち込まれた国は、世界的にも少ないだろう。私たち日本人にとって、「スローフード」の見直しはあまりにも危急の課題となってしまうている。

話は一転するが、小泉構造改革の推進で医療分野においても、昨今「自由診療・混合診療」導入論がかまびすしい。推進論者が必ず口にするのは、「閉鎖的な医療に経営感覚を持ち込めば、より質の高い医療を国民が受けられる」という話だ。

医療改革すべてを否定するわけではないが、株式会社の経営論を導入したときに享受できる医療は、本当に国民が必要とするような質の高い医療なのだろうか。自由主義経済信奉者が推進したがつているような医療は、経営する側にとって「質の高い」医療、営利的に「質の高い」医療に過ぎないのではないか。

食の分野に浸透した経済自由主義が私たちの食生活を蹂躪した経過をみると、医療分野においても同様の事態が始まりかけているという危機感をいだかざるをえない。

医療を私たち国民の手に取り戻すか、手放すか。選択と行動のときはいましかないという感を、新年の始まりとともに強くしている。



## 企業経営病院論を書いた感想

城北病院内科 岩瀬俊郎

昨年は、野村拓先生編集による本に参加することができた。私のテーマは「企業経営病院論」である。私にとっては、雑誌の投稿はあるが、共著というにせよ、世に問う作品が生まれたことはひとしおうれしいものであった。私の元々の関心分野は医療労働論であり、非営利協同論である。しかし、我が非営利協同組織は、楽園に暮らしているわけではなく、市場という大海の中でその影響を大きく受けながら、存在しているのが現状である。この点は、角瀬先生も強調されているが、非営利協同組織のおかれている環境を考察する上できわめて重要な視点であるが、非営利協同論では、若干軽視されていないかという問題意識を私も持っていた。ペストフは、非営利協同組織の置かれた環境の一つに市場をあげている。しかし、同じ発達した資本主義の市場という共通面はあるが、日本の資本主義の歴史、そして、その中での医療システムの歴史的分析がないと具体的な姿を語ることはできない。その意味では、市場と医療の関係は以前から関心あるテーマではあった。そして、ここ数年のホット

な話題として、「企業経営病院」を認めよとの要求が、企業財界から出されてきた。医療法では、営利医療機関を認めていないから反対であるというのは理解できるが、すでに企業経営病院が存在する中では議論としてかみ合わない面がある。私の主張は、こうした現存する企業経営病院の現状を分析することに焦点を当てた。その結論は、現存する企業経営病院が立派に地域で機能していることをもって企業経営病院解禁の根拠にはならないこと、企業経営病院解禁の意味は、我が国の医療システムにおける位置づけを抜きにして語れないことである。そして今後の課題としては、JR、NTT等民営化することにより新たに企業経営となった病院の実証的な研究を指摘した。私の今年の抱負としては、単独で一冊の本を世に問うてみたい。これが、医療経済学会(旧医療経済研究会)発足以来万年学生である私の指導教官である野村先生に対する私の義務ではないかと思う。

事務局注：本文中で書かれている本はこちらです。  
・野村 拓(他 15名)(著), 国民医療研究所(編)  
『21世紀の医療政策づくり』  
本の泉社、2003年11月発行、¥1,800

## アメリカのホームケアワーカーの待遇改善 (ワシントン州の事例)

主任研究員 石塚秀雄



アメリカの高齢者の多くは、ケアギバーの世話になっている。

アメリカのホームケアワーカーの仕事の待遇は悪い。仕事の内容は高齢者の在宅介護の種類(入浴、着衣、料理、排泄介護、投薬援助、支払事務、清掃、買い物)など。時給 7.68 ドル(2001年)。医療保険、年金制度はなく、残業手当、病気休暇、余暇休暇などが無い。

太平洋岸の北西部に位置するワシントン州では 2001 年に条例 (Initiative)775「在宅介護制度改革」案が高齢者団体、障害者団体、ケアギバー(介護者)団体の共同で提出し、2001年11月に法律として承認された。これは主として独立型(自己雇用)の介護者に団体交渉権を与えることを目的の一つとしたものであった。独立型介護者(ホームケアワーカーとも呼ばれる)は SEIU(サービス業従事者労働組合)775 支部という労働組合に結集することになった。州政府は併行して、独立型介護者および同労働組合を監督する在宅介護品質評価機関(HCQA)を設置した。HCQAは独立型介護者の雇用者(介護サービスを受ける消費者)と供給者(独立型介護者)の契約基準づくりを行う中間における調整の役割を果たすことになった。

HCQA(在宅介護品質評価機関)は9人のメンバーからなる。その内訳は、長期在宅介護を受けている人あるいは受けていた人5名。障害者1名。障害者協議会1名。州政府障害・雇用担当者1名。州政府高齢者担当者1名。高齢者団体1名で構成される。

この HCQA の役割については、労働組合の団体交渉権を認めたことが、労働側の圧力が強まることになり、介護を受ける者にとっては「介護の質の向上」に必ずしも結びつかないという意見もある。個人契約方式のむずかしい側面であるといえる。すなわち、介護を受ける者が雇っているというだけで、対人サービスをしてくれる人に強い態度で要求をしたり、すぐに解雇したりすることは、実際にはなかなか困難であるということであろう。いわば、介護を受ける者の権利や希望をどのように実現するかについては、この HCQA を通じた方式でも懸念があるということである。

ワシントン州(人口約500万人)では、約33,500人の高齢者が州政府による在宅介護サービスを受けている。その方法は、ホームケア事業所の従業員による在宅介護サービス、または州政府の「個人供給業プログラム(IPP)」に基づいて直接契約している個人ケアギバーによるサービスを受けるという二つの方法がある。

26,000人の独立型ホームケアワーカーが賃金要求と待遇要求に立ち上がり、州政府の在宅介護品質局と団体交渉を行った。時給は8.70ドル(2004年)、9.75ドル(2005年)に上昇する見込みである(労働組合の当初要求は時給12ドル)。そのための州政府の予算計上分は2030万ドルである。健康保険加入は、ホームケアワーカーを基本的に州職員と見なして、常勤時間の半分働いている人(週20時間以上勤務)は加入できるようになった。そのための州政府の予算計上分は1580万ドルである。疾病・労働災害の保険資格を得たことは大きな前進と評価されている。ホームケアワーカーには介護する家族も含む場合がある。ホームケアワーカーにはさらに非営利組織・営利組織の事業所・会社に属して勤務している者が8,000人いる。彼らの賃金は、独立型の者より幾分高いといわれている。

この場合問題点としては、州政府は年金手当、医療手当、残業手当、交通費などを支払う雇用者となり、クライアント(サービスを購入する顧客)ではないと見なすことができる。

ワシントン州の在宅介護の財政はすでに5億7000万ドルの赤字である。ホームケアワーカーには家族が容易になれるし、財産による選別基準がない。カリフォルニア州の事例では、一般のホームケアワーカーが解雇されて家族をホームケアワーカーとしたので、全体の半分の比率が家族出身のホームケアワーカーとなってしまったという。

また州政府協定ではホームケアワーカーの増員が今後2年間で25%の目標が示されたので、予算は2005-2007年度では20000万ドルとそれ以前の倍額となった。

ホームケアワーカーの全国団体としては、NAHC(National Association for Home Care)がある(<http://www.nahc.org/>)。非営利組織、営利企業などが加盟している。(<http://aoa.gov/wecare>)

ワシントン州の事例は 独立型のホームワーカーが労働組合を形成する。州政府が介護サービス向上のために予算を増額する。利害当事者が参加する第三者評価機関を設置して、賃金・労働条件・サービス内容などの基準を審議する、を通じて介護サービスの供給側(サービス生産者)と需要側(サービス消費者)の間の調整を行おうとする方式である。介護サービス労働者の賃金や待遇が向上しなければ、サービス内容も向上しないのは道理である。

#### 参考文献

Seattle Post-Intelligencer, 2003.3.13

Puget Sound Business Journal, 2003.5.19

[www.hcqa.wa.gov/](http://www.hcqa.wa.gov/)





2004年明けましておめでとうございます。

今年は世界的にはブッシュの仕掛けたイラク戦争、アメリカ大統領選挙の行方と、国内では年金制度改悪など日本の社会保障のあり方が大きく問われる年になります。研究所も設立から1年を経過し、機関誌は5号を数え、他の研究所のそれと比べても読み応えのあるものになっていると思います。全日本民医連からの「診療報酬・介護報酬制度のあり方」に関する委託研究の報告書も出来上がりました。また会員からの自主研究の申し出や投稿の希望も寄せられるようになっていきます。韓国の医療運動との交流も進み、研究所の活動も全開に近づいてきているように思えます。昨年私は、講師派遣事業の一環として石川民医連、青森民医連の研修会へ行く機会がありましたので、以下その感想の一端を述べてみようと思います。

石川民医連の場合は、「非営利・協同の理念と運動を学ぶ」というテーマで、勤務続年数別に30人ずつのグループに分けた少人数単位の研修会で、延べ4日間にわたりました。同じ内容を4回繰返すことは、講師にとってはかなりハードでしたが、こうした顔のよく見える研修会はお互いにそれなりのメリットもあったように思います。勤続年数の若いグループでは

「非営利・協同」という概念自体にまだなじみがなく、よくわからないという反応が返ってきました。小泉構造改革によって医療経営は厳しい状況に追い込まれ、収入が軒並みに減ってきています。そして経営の維持存続を図るためには経費の削減、人件費の削減に真正面から取組まざるをえなくなっています。こうした中で医療における「経営構造の転換」への対応として病院施設の新設が進められてもいます。したがって、「非営利」で、差額ベッド料なしの無差別平等の医療といっても展望が見えてこないという声が聞かれました。それに対して勤務年数の長いグループでは、「非営利・協同」と搾取の有無といったようなレベルの高い理論問題が問われたりしました。それなりの犠牲を払っても「全職員参加経営」による真に守るに値する院所を作ることが出来るか否かに、全てはかかっているように思われました。

青森民医連の場合には、「民医連の経営と社会的役割」というテーマでの150人規模の集会でした。弘前や青森にはこれまでも労協連や建交労の学習会で何回か訪れており、私の話を聞いたことがあるという人もおり、全体として参加者のレベルがかなり高い印象をもちました。時局柄、イギリスや北欧の福祉国家における社会保障

と消費税との関係や民医連における生協法人と医療法人との比較論など突っ込んだ質問が出されたりしました。経理担当の人のなかには、会計学を本格的に勉強しようと、私の書いた全ての本を手に入れようと注文したという勉強熱心な人もいました。しかし残念なことに、絶版になっているものが多かったといえます。

こうした経験から今、医療・福祉の分野に限られず、「非営利・協同」陣営がどういう問題をかかえ、苦闘しているかが良く分かり、とくに日本の現

状の分析を踏まえた、事態打開への方向づけと具体的な処方箋が求められていることを痛感しました。そのためには各地の院所で日夜奮闘されている人々の参加もえて、現場の役に立つ研究成果を生み出すことができればと思った次第です。

これからは様々な分野の、各地在住の会員の講師活動への参加をお願いし、「非営利・協同」の陣営の多様な要望に応えていければと思っています。



## 用語解説

### 「アソシエーション・企業・労働者」

ホームページの「やさしい用語集」から、紹介していく予定です。

#### アソシエーション

歴史的には、結社、協会、団体、連合、非営利・協同組織、労働組合などいろいろなものを指すときに使われます。いずれも自発的(ボランタリイ)な集まりを基本としています。「結社の自由」は現在では国民・市民の権利として認められています。しかし、フランス革命のときには、アソシエーションは禁止されました(ルシャブリエ法)。個人の自由がすべての基本とされたからです(「人および市民の権利」)。これにより、それまでの同業組合といった中間団体が個人の自由を侵すものとして禁止されました(市場の至上性)。しかし、その後アソシエーションの自由は人々の権利を守るものとして徐々に復活してきました。1900年以降にアソシエーション法がヨーロッパでは作られるようになりました。日本ではそうした実体的な法律は存在していませんでした。我が国のNPO法はその一つの現れといえることができるでしょうが、ヨーロッパ的なアソシエーションと同じ考え方のもではありません。カール・マルクスがあるべき未来社会をアソシエーションによる社会と述べたのは、抽象的な意味ではなくて具体的な組織形態を意味するものでしたが、その中身について多くの議論があります。



## 企業

基本的には経済活動を企てる事業体または組織を指します。経済活動の持続性が必要とされます。英語で「ゴーイング・コンサーン」(関心を持ち続ける、継続企業)と呼ばれるのはそのためです。企業は一般的に営利企業と非営利企業にわけられます。営利企業だけを指すという考えもあります。日本の法律では「事業所」というくりの中にさまざまな事業形態の組織を入れていますが、法人の形態には株式会社、有限会社などの「私益」法人と、医療、社会福祉などの公益法人があり、そのどちらにも入らない法人を中間法人と呼んでいます。さらによくわからない事業体を「人格なき社団」とよんでいます。NPO法人は新しい概念として日本の法律の中に取り入れられました。外国の企業概念はかならずしも日本の企業概念と全部一致するものではありません。事業体の人格をどう考えるかが企業の性格の区分といえます。

## 労働者

日本の各種法律においては、労働者と勤労者という用語があり、その境界はあいまいといえます。狭い意味では賃金労働者を指しており、労働市場で自己の労働力を商品として売っているとされます。勤労者には賃金労働者だけではなく、自営業(自己雇用)、公務員なども含まれます。日本では公務員は「労働者」ではなくて非市場の公的セクターの職員とみなされているので、ヨーロッパの一部のように公務員(たとえば警官)が労働組合を持つことが認められていません。日本の場合は「職員組合」と呼ばれ、ストライキ権もありません。その代わり公務労働の報酬として叙勲などの名誉が優先されています。広い意味では労働者は「働く人」あるいは「活動する人」です。たとえばスペインの法律では「協同労働労働者」という概念があります。これは賃金労働者や自営業者とも異なる労働形態の存在を認めたものです。主として協同組合や自主管理企業で働く人々を指します。また労働者にどのような人々を含めるのかは、労働のフレキシブル化が叫ばれる昨今、大変重要な問題になっています。たとえばパート、外国人、障害者、高齢者の「労働者」化をどうするのか、です。



### 研究所蔵書(2001 - 03年発行のもの)

編・著者	書名	発行年	出版社
イエスタ・ス ピン・アンデ ルセン著 岡 沢憲英・宮 本太郎訳	福祉資本主義の三つの世界	2001	ミネルヴァ書房

二木立	21世紀初頭の医療と介護 幻想の「抜本改革」を超えて	2001	勁草書房
日本社会保障法学会	講座社会保障法第4巻医療保障法・介護保障法	2001	法律文化社
渡辺治	「構造改革」で日本は幸せになるのか? 「構造改革」に対決する「新しい福祉国家」への道	2001	萌文社
秋元波留夫	実践精神医学講義	2002	日本文化科学社
石見尚	第四世代の協同組合論 理論と方法	2002	論創社
加賀乙彦	雲の都 第一部広場	2002	新潮社
「いつまでも住みつけられるまちづくり」刊行会	いつまでも住みつけられるまちづくり 地域の自立は子供の未来/鶴岡からの発信	2002	鶴岡書店
伊藤周平	「構造改革」と社会保障 介護保険から医療制度改革へ	2002	萌文社
医療保険制度研究会編	目で見える医療保険白書 医療保障の現状と課題 [平成14年度版]	2002	ぎょうせい
社会福祉辞典編集委員会編	社会福祉辞典	2002	大月書店
野村拓・垣田さち子・吉中丈志編著	聞きとって・ケア コミュニケーション(術)としての庶民史	2002	かもがわ出版
パブリックリソース研究会	パブリックリソースハンドブック 市民社会を拓く資源ガイド	2002	ぎょうせい
埋橋孝文編著	講座・福祉国家のゆくえ第2巻 比較の中の福祉国家	2003	ミネルヴァ書房
都留重人	体制変革の展望	2003	新日本出版社
日本協同組合学会	ILO・国連の協同組合政策と日本	2003	日本経済評論社
「社会的経済」促進プロジェクト編	社会的経済の促進に向けて もう一つの構造改革<市民・共同セクター>の形成へ	2003	同時代社
相野谷安孝・宇藤健司・大野勇夫・片野一之・原島清	これでよいのか ケアマネジメント 実践現場からの提言	2003	大月書店

安藤智則・東京民医連自治体プロジェクト編	国民健康保険の改革を私たちの手で しくみ・実態と政策課題	2003	自治体研究社
核戦争に反対し、核兵器の廃絶を求める医師・医学者のつどい	核のない世界へ 医療人のための平和テキスト	2003	平和文化
経済 2003.12	経済 2003.12	2003	新日本出版社
国民医療研究所編・野村拓他著	21世紀の医療政策づくり	2003	本の泉社
中井清美	介護保険 地域格差を考える	2003	岩波書店
二宮厚美	構造改革とデフレ不況 やさしく、ふかく、現代日本経済入門	2003	萌文社
パク ウォンソン著・参加型システム研究所編・石坂浩一編役	韓国市民運動家のまなざし 日本社会の希望を求めて	2003	風土社
福祉労働・福祉経営協同研究会編	民間社会福祉事業と公的責任 社会福祉法人の展望を探る	2003	かもがわ出版
矢吹紀人ルポ・相野谷安孝解説	国保崩壊	2003	あけび書房
横山寿一	社会保障の市場化・営利化	2003	新日本出版社
栗本昭監修	ヨーロッパの生協の構造改革 生き残りをかけた挑戦	2003	(財)生協総合研究所



### 研究所ロゴマークの紹介

理事会において、かねてから検討中であったロゴマークを決定しました。

## 事務局経過報告（2003年10月～12月）

<p>【10月】 （行事）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 3日 事務局会議</li> <li>・ 13日 機関誌5号座談会</li> <li>・ 17日 診療報酬制度WG 同 研究所ニュースNo.5発行</li> <li>・ 18日 第1回研究企画委員会</li> <li>・ 下旬 事務研修講師派遣（石川）</li> </ul>	<p>（事務処理）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ニュースNo.5発行準備</li> <li>・ 機関誌5号取材、編集</li> <li>・ HP更新</li> <li>・ 中間決算</li> </ul>
<p>【11月】 （行事）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 15日-16日 協同組合学会参加</li> <li>・ 20日 機関誌5号発行</li> <li>・ 22日 第1回機関誌委員会</li> <li>・ 27-29日 全日本民医連・学術運動 交流集会参加</li> <li>・ 30日 関西協同集会参加</li> </ul>	<p>（事務処理）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 資料収集</li> <li>・ 機関誌5号編集・発送</li> </ul>
<p>【12月】 （行事）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 3日 診療報酬制度WG</li> <li>・ 7日 事務研修講師派遣（青森）</li> <li>・ 16日 鶴岡地域調査事務局会議参加 同 診療報酬制度WG</li> <li>・ 19日 第3回理事会</li> <li>・ 20日 報告書提出（全日本民医連）</li> </ul>	<p>（事務処理）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ニュースNo.5準備</li> <li>・ 機関誌6号準備</li> <li>・ 資料整理</li> <li>・ ブックレット発行準備</li> </ul>

2004年1月17日現在の会員状況

団体(正会員60、賛助会員5)、個人(正会員133、賛助会員26)

2004年となつてすでに一か月が経とうとしている。遅くなつてしまつたが、どうぞ今年もよろしくお願ひ申し上げます。

昨年10 - 12月は理事長・研究員を始めとして学会・集会などへの参加が多い時期であつた。研修会講師の引き受け、委託研究報告書提出なども行ひ、設立総会から1年が経過した現在、新たな事業計画も進行中である。このニュースが手元に届く頃にはブックレットの刊行も間近である。今年もひとつずつ、積み重ねていきたい。(竹)